

1 生活支援

2 休業補償

3 資金繰り

3つのまとめ

あなたにあてはまるメニューを
確認するのにつかってください。

2020.4.18時点の情報です。日々更新されていますので、
それぞれの問い合わせ先で詳細をご確認ください。



3
資金繰り

売上が
半減した



資金繰りのため
融資をうけたい



NEW

持続化給付金について

(4月最終週をめぐりに確定、公表される予定です)

[感染症拡大で特に大きな影響を受ける者に、
事業全般に広く使える給付金を支給する]

給付額

法人事業者 200万円
個人事業者 100万円

※ただし、前年1年間の売上
からの減少分を上限とする

売上減少分の計算方法

前年の総売上（事業収入）

前年同月比▲50%
月の売上げ×12ヶ月

※上記を基本としつつ、前年創業した方などに合った対応も引き続き検討する

支給対象

感染症拡大の影響により、売上が前年同月比で50%以上減少している者
中堅・中小企業、小規模事業者、フリーランスを含む個人事業者を広く
対象とする（資本金10億円以上の大企業は除く）
医療、農業、NPO、社福法人など、会社以外の法人も幅広く対象とする

融資・貸付

売上高
↓
5%
以上減少

商工中金等による「危機対応融資」

指定738業種の場合
セーフティネット5号[融資]

新型コロナウイルス感染症特別貸付

小規模事業者の場合
新型コロナウイルス対策マル経融資(拡充)

生活衛生関係営業（旅館、飲食、理美容店など）の場合
生活衛生新型コロナウイルス感染症特別貸付
新型コロナウイルス対策衛経(拡充)

売上高
↓
10%
以上減少

生活衛生関係営業(旅館、飲食、喫茶)
衛生環境激変対策特別貸付

売上高
↓
15%
以上減少

危機関連保証

売上高
↓
20%
以上減少

セーフティネット4号[融資]

減少幅に
関係なく

セーフティネット貸付

→ 商工組合中央金庫
→ ・お近くの民間金融機関
・各信用保証協会

→ 日本政策金融金庫

→ ・お近くの民間金融機関
・各信用保証協会

→ 日本政策金融金庫

※詳しい情報は経済産業省の支援策パンフレットでご確認ください。



みえないものを
みえるものに。

手あらい・殺菌・外出自粛、正しい情報をきちんとつかう。
これって簡単なようで、ちょっとむずかしいこと。
なかじま三四郎はわかりやすく「つかえる」情報をとどけます。
みえないなにかに怯える日々を一緒に変えましょう。

今こそ、CHANGE MINOH!